

四半期報告書

(第148期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

株式会社ダイセル

(E00818)

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17
 [四半期レビュー報告書]	 巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第148期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札幌 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号
【電話番号】	(06) 6342-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	事業支援センター副センター長（兼） 事業支援センター経理グループリーダー 藤田 眞司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711-8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センターIR広報グループリーダー 畑 理史
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 （東京都港区港南二丁目18番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第1四半期 連結累計期間	第148期 第1四半期 連結累計期間	第147期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	87,981	94,879	358,513
経常利益（百万円）	6,617	9,092	28,580
四半期（当期）純利益（百万円）	3,799	6,410	15,372
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	2,682	12,979	30,644
純資産額（百万円）	236,948	272,914	262,899
総資産額（百万円）	408,092	470,349	461,512
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	10.80	18.23	43.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	53.3	53.1	52.2

（注）1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、当社100%出資子会社であるダイセルフアイナンス株式会社と合併することを決議し、同日に、同社と合併契約を締結しました。

合併の概要は、以下のとおりです。

1. 合併の目的

グループ内統合により、経営資源の集約と組織及び国内グループファイナンス業務の運営効率化を図ることを目的としております。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併取締役会決議日	平成25年4月25日
合併契約締結日	平成25年4月25日
効力発生日	平成25年10月1日（予定）

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、ダイセルフアイナンス株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれの合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ダイセルフアイナンス株式会社は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社は、ダイセルフアイナンス株式会社の発行済株式の全てを所有しているため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

3. 被合併法人の概要（平成25年6月30日現在）

名称	ダイセルフアイナンス株式会社
資本金	2,000百万円
資産合計	41,976百万円
負債合計	39,538百万円
事業内容	株式会社ダイセルならびに同社関係会社に対する融資等の金融業務他

4. 合併後の状況

本合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職、氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、円高の緩和や株価上昇を背景とした輸出環境改善や景気回復への期待の高まりがみられました。しかし、依然として実需の回復に力強さはなく、海外景気の下振れリスクや、為替や株価の変動など、引き続き予断を許さない状況のうちに推移いたしました。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、948億79百万円（前年同期比7.8%増）となりました。利益面では、営業利益は77億82百万円（前年同期比19.3%増）、経常利益は90億92百万円（前年同期比37.4%増）、四半期純利益は64億10百万円（前年同期比68.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①セルロース事業部門

酢酸セルロースは、液晶表示向けフィルム用途は横這いとなりましたが、たばこフィルター用途が増加し、売上高は増加いたしました。

たばこフィルター用トウは、網干工場の2年に1度の定期修繕を実施したことや、大竹工場で増産前に生産を停止したことにより販売数量は減少しましたが、販売価格の是正や為替の影響により、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、210億19百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益は、販売価格の是正や為替の影響などにより、42億89百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

②有機合成事業部門

主力製品の酢酸は、網干工場の2年に1度の定期修繕を実施したことや、高純度テレフタル酸（PTA）向けの需要減少などにより販売数量が減少し、売上高は減少いたしました。

酢酸誘導体及び各種溶剤類などの汎用品は、液晶パネル向けなど電子材料分野への販売が増加したものの、その他の需要が低迷し、売上高は横這いとなりました。

カプロラクトン誘導体やエポキシ化合物などの機能品は、電子材料向けの販売数量増加や為替の影響により、売上高は増加いたしました。

光学異性体分離カラムなどのキラル分取事業は、カラムの販売が好調に推移したことや為替の影響により、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、188億62百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は、為替の影響などにより、16億90百万円（前年同期比29.0%増）となりました。

③合成樹脂事業部門

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどのエンジニアリングプラスチックは、12月を決算期としているポリプラスチック株式会社グループが事業を行っております。当第1四半期にあたる平成25年1～3月においては、自動車の生産台数減少や、電子デバイス製品の販売低調の影響を受け販売数量は減少しましたが、為替の影響により、売上高は横這いとなりました。

ABS樹脂、エンプラアロイ樹脂を中心とした樹脂コンパウンド事業は、自動車部品向けなどが堅調に推移し、売上高は増加いたしました。

シート、成形成容器、フィルムなどの樹脂加工事業は、電子材料分野などで需要が低迷したものの、原燃料高に伴う販売価格是正を実施し、売上高は微増となりました。

当部門の売上高は、353億5百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は、販売数量の減少などにより、21億60百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

④火工品事業部門

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生器）及びシートベルト・プリテンショナー用ガス発生器（PGG）は、北米自動車市場の拡大基調の継続や中国での日本車販売の回復などにより、売上高は増加いたしました。

発射薬、ミサイル構成部品、航空機搭乗員緊急脱出装置関連製品などの特機事業は、一部製品の防衛省による調達数量増加により、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、185億5百万円（前年同期比19.9%増）、営業利益は、販売数量の増加などにより、19億62百万円（前年同期比94.1%増）となりました。

⑤その他部門

水処理用分離膜モジュールなどのメンブレン事業は、排水分野向けが堅調に推移しましたが、下水道分野向けが低調であり、売上高は横這いとなりました。

運輸倉庫業など、その他の事業の売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は、11億86百万円（前年同期比6.1%減）、利益面では、営業損失1億13百万円（前年同期は営業利益1億26百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社グループの存在理由である「企業目的」とグループ構成員が共有する価値観である「ダイセルスピリッツ」からなる「ダイセルグループ基本理念」を掲げております。

当社は、この基本理念のもと、企業価値を向上させる経営を行うためには、現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を維持、発展させていくことが不可欠であると考えます。

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益（株主共同の利益）に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、セルロース化学、有機合成化学、高分子化学、火薬工学をコア技術に、パルプなどの天然素材を原料とする酢酸セルロース、たばこフィルター用トウなどのセルロース誘導品、幅広い分野で原料として使用されている酢酸と酢酸誘導体を中心とする有機化学品、過酢酸誘導体などを電子材料分野やコーティング用途などに展開している有機機能品、安全な医薬品開発に貢献している光学異性体分離カラム、自動車部品や電子デバイス向けのポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックや樹脂コンパウンド製品などの合成樹脂製品および自動車エアバッグ用インフレーターや航空機搭乗員緊急脱出装置、ロケットモーター推進薬等の防衛関連製品などの火工品等を製造・販売し、グループとして特徴ある事業展開を行っております。また、当社が構築した生産革新手法については、国内他企業への普及にも努め、わが国の装置型産業の競争力向上に貢献しております。

当社は、当社の企業価値が、セルロイド事業を原点に発展・拡大してきた特徴ある技術・製品・サービスがシナジーを発揮し、コア事業の拡大、事業基盤の強化、新技術の開発さらには新規事業の創出がなされること等によって生み出されているものと考えております。

当社は、平成22年4月、今後10年間で当社グループが目指す姿を示したダイセルグループ長期ビジョン『Grand Vision 2020』を策定いたしました。この『Grand Vision 2020』において、当社グループは、これまでに培ってきた「パートナーとの強固な信頼の絆」「ユニークで多彩な技術」「先進の生産方式」を発展・融合して世界に誇れる「モノづくりの仕組み」を構築し、社会や顧客のニーズを的確にとらえ、最良の解決策を創造・提供することで、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーにとって魅力のある、「世界に誇れる『ベストソリューション』実現企業になる」ことを目指しております。

この長期ビジョンを実現するためのマイルストーンとして、当社グループは、『Grand Vision 2020』期間中に3回の中期計画を策定・遂行してまいります。

当社は、これらの経営計画を達成していくことが、当社の企業価値の一層の向上に繋がるものと確信しております。

③ 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

上記①で述べましたように、当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えます。しかし、大規模な買付行為に際して、その妥当性や当社に与える影響について株主の皆様が適切に判断するためには、大規模な株式買付者から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考え

ます。さらに、大規模な株式買付者が経営に参画したときに予定している経営方針や事業計画の内容等は、当社株式を売却するか否かの判断においては重要な判断材料であると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、一定の合理的なルールに従って大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為）が行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付者（大規模買付行為を行う者）からの事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を設定することといたしました。

なお、当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、1. 大規模買付ルールが遵守されているか否か 2. 対抗措置を発動するか否か 3. その他当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な事項について判断し、取締役会に勧告するものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と条件改善について交渉し、取締役会として代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。この場合であって独立委員会が株主意思の確認を勧告した場合には、当該勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動前または発動後に株主意思の確認（後述）を行うことがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社は、対抗措置を発動するか否かについて、書面投票または株主総会に準じて開催する総会（株主意思確認総会）の開催などにより株主意思を確認し、当社取締役会は、株主様の判断に従って、対抗措置を発動するか否かを決定します。なお、この場合であって、大規模買付者の買付提案に応じるか否かを株主様個々の判断に委ねるのが相当と判断する場合には、株主意思の確認を行わないことができるものとします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が結果として当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、株主意思の確認を行わずに、大規模買付行為に対する対抗措置を発動することがあります。

この取組みに関する詳細につきましては、平成23年5月11日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定および継続に関するお知らせ」を当社ホームページ（<http://www.daicel.com>）に掲載しております。

④ 上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記②の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記②の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の企業価値の向上を目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

2) 上記③の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記③の取組みは、当社株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、ならびに株主の皆様のために大規模買付者と交渉等を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的としております。

また、この取組みは、株主様の意思を重視した株主意思の確認の仕組みや、独立性の高い社外者によって構成され、取締役会に勧告を行う独立委員会を設置し、さらに大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、または遵守しなかった場合に、当社取締役会が対抗措置を発動する合理的な客観的要件を規定するなど、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

これらのことから、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、32億72百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	364,942,682	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	364,942,682	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	364,942	—	36,275	—	31,376

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,226,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,297,000	350,297	同上
単元未満株式	普通株式 1,419,682	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	364,942,682	—	—
総株主の議決権	—	350,297	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ダイセル	大阪市北区梅田3-4-5	13,226,000	—	13,226,000	3.62
計	—	13,226,000	—	13,226,000	3.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,005	44,482
受取手形及び売掛金	※2 76,970	※2 78,681
有価証券	7,741	1,027
たな卸資産	82,977	88,452
その他	17,696	16,211
貸倒引当金	△190	△134
流動資産合計	232,200	228,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	45,874	46,926
機械装置及び運搬具（純額）	53,663	53,288
土地	26,707	26,741
建設仮勘定	20,545	25,372
その他（純額）	2,532	2,626
有形固定資産合計	149,323	154,954
無形固定資産		
のれん	5,410	5,474
その他	8,195	8,362
無形固定資産合計	13,605	13,837
投資その他の資産		
投資有価証券	49,059	55,078
その他	17,524	17,982
貸倒引当金	△201	△224
投資その他の資産合計	66,382	72,836
固定資産合計	229,312	241,628
資産合計	461,512	470,349
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 49,896	※2 50,190
短期借入金	19,118	20,860
1年内返済予定の長期借入金	13,211	12,873
未払法人税等	5,842	1,624
修繕引当金	3,006	725
その他	22,150	22,771
流動負債合計	113,226	109,046
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	46,768	47,242
退職給付引当金	11,834	12,196
役員退職慰労引当金	74	78
修繕引当金	70	—
資産除去債務	1,049	1,058
その他	5,589	7,813
固定負債合計	85,386	88,389
負債合計	198,613	197,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	31,579	31,579
利益剰余金	164,927	168,875
自己株式	△6,025	△6,030
株主資本合計	226,757	230,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,001	17,211
繰延ヘッジ損益	△185	△73
為替換算調整勘定	△609	1,802
その他の包括利益累計額合計	14,207	18,940
少数株主持分	21,935	23,274
純資産合計	262,899	272,914
負債純資産合計	461,512	470,349

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	87,981	94,879
売上原価	67,698	72,404
売上総利益	20,282	22,475
販売費及び一般管理費	13,761	14,693
営業利益	6,521	7,782
営業外収益		
受取利息	80	98
受取配当金	464	535
持分法による投資利益	331	210
為替差益	—	705
その他	356	249
営業外収益合計	1,232	1,799
営業外費用		
支払利息	304	305
為替差損	583	—
その他	247	183
営業外費用合計	1,135	488
経常利益	6,617	9,092
特別利益		
固定資産処分益	4	252
投資有価証券売却益	—	1,923
特別利益合計	4	2,175
特別損失		
固定資産除却損	56	157
投資有価証券評価損	74	—
特別損失合計	130	157
税金等調整前四半期純利益	6,491	11,111
法人税、住民税及び事業税	1,647	2,229
法人税等調整額	398	2,111
法人税等合計	2,046	4,341
少数株主損益調整前四半期純利益	4,445	6,770
少数株主利益	645	360
四半期純利益	3,799	6,410

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,445	6,770
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,048	2,249
繰延ヘッジ損益	8	142
為替換算調整勘定	1,043	3,385
持分法適用会社に対する持分相当額	232	431
その他の包括利益合計	△1,763	6,209
四半期包括利益	2,682	12,979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	914	11,142
少数株主に係る四半期包括利益	1,767	1,836

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd. (借入債務)	258百万円	Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd. (借入債務)	271百万円
従業員 (住宅資金借入債務)	561	従業員 (住宅資金借入債務)	522
計	820	計	793

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
広畑ターミナル㈱ (借入債務)	235百万円	広畑ターミナル㈱ (借入債務)	220百万円
計	235	計	220

※ 2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	355百万円		303百万円
支払手形	14		71

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	5,890百万円	5,477百万円
のれんの償却額	87百万円	201百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,758	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,462	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セルロー ス事業	有機合 成事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,562	18,424	34,295	15,434	86,717	1,263	87,981	—	87,981
セグメント間の内部売上高又は振替高	642	4,030	4	—	4,677	2,441	7,118	△7,118	—
計	19,204	22,455	34,300	15,434	91,394	3,705	95,099	△7,118	87,981
セグメント利益	3,418	1,310	2,817	1,011	8,558	126	8,684	△2,163	6,521

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,163百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究及び管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当社は平成24年4月16日付で、当社の連結子会社であるDaicel (U.S.A.), Inc.を通じて、Special Devices, Inc. 株式を取得した結果、Special Devices, Inc. 及びその子会社を連結の範囲に含めました。これによる当第1四半期連結累計期間におけるのれんの増加額は3,515百万円であり、火工品事業セグメントにおける増加であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セルロー ス事業	有機合 成事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	21,019	18,862	35,305	18,505	93,692	1,186	94,879	—	94,879
セグメント間の内部売上高又は振替高	423	3,749	0	—	4,174	2,382	6,557	△6,557	—
計	21,443	22,612	35,306	18,505	97,867	3,569	101,436	△6,557	94,879
セグメント利益又は損失(△)	4,289	1,690	2,160	1,962	10,103	△113	9,989	△2,207	7,782

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,207百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究及び管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円80銭	18円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,799	6,410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,799	6,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	351,739	351,713

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ダイセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。